

## 平成 29 年度 第 2 回 広島県子ども・子育て審議会議事録概要

- 1 日 時 平成 30 年 3 月 1 9 日 ( 月 ) 10 時から 12 時まで
- 2 場 所 広島市中区基町 10 番 52 号  
広島県北館 2 階 第一会議室
- 3 出席委員 坂田委員, 山本委員, 小川委員, 米川委員, 栢野委員, 甲斐委員  
重道委員, 鷹野委員, 村若委員, 三上委員, 藤田委員,  
澤田委員, 石黒委員, 七木田委員, 新原委員 ( 代理 )
- 4 議 題 ( 1 ) 「ひろしまファミリー夢プラン」の目標等の見直しについて  
( 資料 1, 2 について事務局からの説明があった )
- 5 担当部署 広島県健康福祉局子育て・少子化対策課夢プラン推進グループ  
TEL ( 082 ) 513-3171 ( ダイヤルイン )
- 6 会議の内容及び質疑応答
  - ( 1 ) 開会 ( 事務局 )
  - ( 2 ) 健康福祉局子育て・少子化対策課長あいさつ
  - ( 3 ) 委員紹介
  - ( 4 ) 定足数確認  
委員総数 22 名のうち 14 名が出席しており, 広島県子ども・子育て審議会  
条例第 6 条第 2 項により, 定足数を満たしていることを確認した。
  - ( 5 ) 議事
    - ア 「ひろしまファミリー夢プラン」の目標等の見直しについて

### 【質疑応答】

#### 資料 1 「ひろしまファミリー夢プラン」の目標等の見直しについて

- ( 石黒委員 ) 別紙の 2 ページ朝ごはん事業について, 教えていただきたい。もう 1 点は資料 2 の 3 ページ, ひとり親家庭の説明で, 母子家庭であるか父子家庭であるかによって状況は変わると思うが, 割合について分かれば教えていただきたい。
- ( 事務局 ) まず 1 点目の, 朝ごはん推進モデルは, 来年度先行して取り組む, 全国他県でも無いことはないが, 非常にまれな事業である。この事業は子供が小学校に登校する前に食事をとるというものである。こども食堂とい

うのは、平日の夕方や土日の昼間などに提供されているが、朝ごはん推進モデルについては、平日に取り組んでいただく。

他県の例では、学校の中で提供されているものもあるが、今広島県で考えているのは、学校から離れると登校経路を大きく逸脱することになるので、学校周辺の地域、集会所、社会福祉施設といったところで食事を提供していただき、その後登校する。

地域によって提供していただく方々、施設が異なるので色々な場合を想定している。県でこういった形でやってくださいとお示しするのではなく、地域のそれぞれの工夫でやっていただく。食事も学校近くの公民館や集会所でご飯を炊いて味噌汁を与えるという場合もあると思うし、おにぎりやバナナを購入して与える場合もある。できるだけ色々なパターンをやっていただいて、効率的な運営、持続可能の観点から検証していただきたい。

2点目、現在、中間報告の時点では男性女性の数字はわかっているが、比率は出していない。最終報告の段階では、母子家庭、父子家庭で特性が出てくるだろうと思っている。

(村若委員) 子供の生活に関する実態調査について、母数が7,000~8,000で1万人にいてない。おそらくこれは専門機関に依頼されたと思うが、統計的な有意差かどうかを確認したい。

(事務局) 実態調査については、外部に分析・集計を委託しているが、広島県が調査をする時点では全国で10~12しか調査されていなかったことや、分析もきちんとしたものを出さなければいけないということで、首都大学東京の阿部彩先生に監修をお願いし、調査項目の設定から分析の考え方についてもご助言をいただいた。先生からは、こうした調査は1,000サンプルないといけないと言われていたが、十分なデータ数であるといえると思う。

(新原委員代理山本氏)

2点お伺いしたい。1点目は実態調査について、資料5の別紙3の2ページの取り組みの方向で、子供の貧困総合支援施策検討委員会、子供の未来応援推進会議をオール広島県で設置されるということで望ましいと思う。この支援の取りまとめを行う時期、予算への反映、市町への情報をこういった形で提供するのかについてお聞きしたい。

(事務局) 支援施策の検討委員会は、年度始まって早い時期に立ち上げ、平成31年度の予算に間に合うようにしたい。市町との連携もとりたい。県が実施した方がよい事業、あるいは市町でやった方が効果的な事業があるので、適宜情報を提供したい。

(新原委員代理山本氏)

もう1点、保育の量について、現在広島県で待機児童が900人ということで、これまで県で様々な施策をしているが、まだ待機児童がいるということ、平成31年度から幼児教育・保育の無償化が始まると、今は家で子供を見ている人が無償なら預けようかというインセンティブが働く中で、1号認定の保育士、幼児教育について、まずは保育士の確保と幼稚園教員の確保が近々たる課題となる。呉市の本会議でも、各議員からも強く要望されたところである。

アンケート調査を実施し、潜在保育士の掘り起しをされるということだが、具体的にこれからアンケートをしてどういうふうに施策につなげていくのかイメージがあれば伺いたい。

(事務局) アンケートを昨日(平成30年3月18日)締めで実施している。広島県としては、県内の保育士登録者約3万人全員の方に、現在・過去の就業状況、これから先、保育士として働く意思があるかないか、といったことをお聞きした。

保育士の登録をした時の住所に送ったが、残念なことに、保育士の大半が女性ということもあり、氏名、住所の変更等がきちんと反映されてなく、制度上保育士資格は更新制ではないので、かなりの数が宛先不明で返ってきた。並行してインターネットでのアンケートも行っており、前回平成24年度に実施した時より集まっている。現在約6,800あって、内容を確認して、まずはどれだけの方が潜在保育士なのか確認したい。その上で、そういった方々にどのような働きかけをしたら職場復帰していただけるのか、アンケート内容の分析をして施策に反映したい。

(新原委員代理山本氏)

このたび県が、待機児童が発生している市町には施策を行った。待機児童が発生していない市町は、各園が本当に努力して(保育士を)確保している。いわゆるストロー現象ではないが、例えば東広島、広島あたりは周辺の市町から保育士がとられていくとなると、あちこちで(待機児童が)発生するということが、保育士の数をしっかり確保しないと大変なことになる。ぜひ、オール広島県、県全体を見据えた施策をお願いしたい。

(米川委員) ネウボラの話をお聞かせいただき、やはり母子保健体制の在り様だと思う。前回の夢プランを見ると、乳幼児健康診査が全国平均までいっていないということで、乳幼児検査の受診率をどのようにあげるのかお聞かせ願いたい。

もう一つは、今、非常に企業主導型の所が増えていると聞いている。そういう中で職員の確保というところは、県が把握しないといけないのでは

ないか。企業の方に子供が集まってしまって、保育園、幼稚園、認定こども園に子供がいないということもあるかもしれない。そうなった場合、逆に保育の質をどういうふうに担保するのかということを引きちんとしないと、今度は小学校教育等のバランスが悪くなり、将来的に広島県の教育の在り様が変わってくるのではないかということを感じた。

もう1点、医療的な支援が必要な子供たちのことについては、児童発達支援センターの方で努力されているが、これからは特別支援の中でも担保しなければいけないのか、その辺の見通しを聞かせていただきたい。

(事務局) 乳幼児健康診査の受診率とネウボウの関係について、このたび開始した広島版ネウボウでは、面談機会を増やすことで信頼構築する。その面談機会の構築のために、例えば乳児健診、1歳半児健診、3歳児健診といった健診機会と面談を抱き合わせ、健診を活用した面談機会とすることで健康診査の受診率も上げていきたい。ネウボウというものを皆さんが当然に行く場所に位置付けていただきたいというのが私どもの思いである。行ったことで、すごく安心できたという気持ちになるような仕組みに構築したいと思っている。

(事務局) ご指摘いただいた企業主導型保育所については継続している。現在広島県で決定が出ているだけで58施設、これから開設予定のものも含めて設置される予定。担当については確かに課題である。設置の段階では、県ではなく国の方で申請等全て実施され、後で結果を情報提供受けるだけである。設置後は、国の委託を受けた児童育成協会が指導・監査に行くと聞いている。市町にはその情報が行くと聞いているが、市町と連携して何ができるかを考えていかねばならない。

(事務局) 医療的ケアの質問について、特別支援学校の児童生徒の障害の重度化が進んでおり、一人一人に対応できる医療的ケアの在り方について、医師会、看護協会等の関係機関と連携を図り取り組んでいる。

(米川委員) 企業主導型(保育)の企業の中には、保育士資格、幼稚園免許状を持っている方がたくさんいらっしゃるが、現場経験が無い方が大半だそうである。この方たちは、養成校で実習に行って「私は向いてない」「私には難しい」と、資格は取っても現場には行かずに、企業の方へ就職された方が多いと聞いている。

市町が企業主導型を認可される時には、資格は当然あるが、経験については問われていない。管理者である園長先生はヘッドハンティングをして就任していただく仕組みになっているので、資質の在り様についても、県として何らかの方向性を持たれた方が良いと思う。

(事務局) 県としては、昨年度から保育士キャリアアップ研修を始めている。潜

在保育士や新任のあまり経験のない保育士を対象とした保育実践といった講座を設け、来年度はそこを充実させていきたいと思っている。そうした研修の広報やPRも含めて、効果的な保育の質の確保について引き続き検討したい。

(小川委員) 1点、量に関係することだが、3歳以下の教育の無償化が始まる。それに関係して、2歳児が3歳児になった時点で1号認定されることが出来るわけだが、それぞれの市町における全体の中の1号認定の比率は一定しているのか。それとも市町の考えによってバラバラなのか。

もう1つは、生活困窮者における学力だが、乳幼児の時期において保育園や幼稚園から帰った後の母親との接触時間の長短によって資質能力が影響を受けるというデータがある。そういうことになると、生活困窮の方は子供と関わる時間がないということもあるが、今後、もう少し低年齢の時から母子関係、父子関係の時間の長短がどうなっているのかについても調査をできればいいという思いがある。もし時間の長短によって学力の問題が関係してくるとすれば、母親の保育園あるいは認定こども園入所の関係と給付の関係とをもう一度考えてもいいのではないか。

(事務局) 1点目の1号認定の子供の割合は、子供全体に対する割合というのは手元に数字を持っていない。別紙1の左下に小さい文字で※印で注意書きをしている1号認定については、幼稚園の申請にバラつきがあり各市町の統計数値自体が統一されていないのが実態で、参考程度に見ていただければと思う。

(会長) つい最近発表された先行研究の中で、日本財団だったか、幼児期からの家庭教育の質が家庭での貧困や、いろんな生活実態に影響があるということ、未納者を対象に2万人のデータを調査したというものがある。

今回報告いただいたのは小学校5年生と中学校2年生で、もっと下の年代から実態を踏まえて調査すると今ご意見があったが、対象年齢をもう少し低くして実施しないのか。

(事務局) 今年度、大規模な調査を初めてやった。これを踏まえて、来年度本格的な施策を検討していくことになっている。今時点で未就学児を対象としたものは持ち合わせていないが、今回の子供と保護者向けの調査の他に県内の保育所、幼稚園、認定こども園などで勤務されている支援者にも調査させていただいた。合計で2千数百人から回答いただき、今子供たちが抱えている課題はこういうもので、その背景に見えるものはこういうものだということを回答いただいている。

保育所、幼稚園の先生方が課題を見つけた時どこにつないでいるかについても調査をしているので、それらと併せてみることで何か見えてくるか

もしてない。これらについても現在集計中である。

(石黒委員) 女性の就業継続への支援について、広島県の女性の就業率の M 字カーブは、中はだんだん高くなってきてはいるものの、やはり M 字であることに変わりはない。仕事を続けられる環境が作られるのが一番良いわけだが、どうしても途中で子供ができた時に辞めるという女性もまだいる。復職するためのキャリアアップの研修は考えていただきたい。そういう資源、人材があることを訴えたい。その辺りの人数とか、復帰するための研修であるとかについては進めていただきたい。

(事務局) ただ今の件について、一旦継続が望ましいが仕事を辞めざるを得なかった人について色々な支援制度がある。その1つがワークワークママサポートコーナーであるが、現在、広島と福山に常設窓口を設けている。まだハローワークに行くまで気持ちは固まっていらないが自分では働いてみたいと思っている方の相談を受けたり、インターンシップ制度も設けている。数日ではあるが、そのような方に事前に勉強していただいたり、企業で2日程度働いてみていただき、事後研修をやるような仕組みも作っている。育休を取る前、取った後に自分はこれから働いていけるのかという方に研修をして、再就職や継続を支援したいと思っている。

(甲斐委員) 先ほどのワークワークママについてだが、私どもの園でちょうどワークワークママのサポートを行っている。今月は4名サポートをした。お子さんを預かって、お母さんは職場で経験をされるというのを、1年間通してやってみたが、夏休みは少なく、秋から1人2人となり、だれも来ないのかなと思ったら、この3月にまた大きな動きがあって一気に4名となった。少しは皆さんの役に立てている実感を、実態としてこの場でご報告させていただく。

1つ質問だが、認定こども園の数が一気に増えていっている。今後続いて移行特例の施行の延長があるのか、認定こども園がこのまま増え続けていいのか、頭打ちの問題はないか、整理の方向性をお聞きしたい。

もう1点は、ひろしま版ネウボラをされるということで、大切なことだと思うが、やはり人材の問題はどの企業も近々の問題。認定こども園は子育ての支援が義務化になっているので、私どもも、子育て支援についてはかなりの綿密なカリキュラムを立てている。園によっては、看護師も配置して更なる子育て支援ということで考えている。母子保健の体制がどうしてもあるので、認定こども園とリンクしているというのは問題があるのかなと思いつつも、今まで実績があったことをネウボラの一環として中の方針、方策としてあるのかということをお聞きしたい。

(会長) 最後のご質問は、認定こども園とネウボラの連携の可能性ということ

でよろしいか。

(事務局) まず認定こども園の整備の数について、ご指摘の通り非常な勢いで伸びており、想定を超えるということで、今回目標の見直しをした。県としては、認定こども園の保育、教育一体的に提供できる施設ということで設置を進めているが、ここまできたら頭打ちとか、これ以上は認めませんという方向性は今のところ持っていない。

(事務局) ネウボラと認定こども園を含めた色々な社会支援との連携だが、ネウボラは母子保健と子育て支援を一体化してワンストップでまず相談に乗ったうえで、その家庭にどのようなサービスが必要かということネウボラの方でコーディネートして必要なサービスに繋げていくということを考えている。当然、サービスそのものの提供をネウボラで全てやるわけではなく、それぞれの市町に合った社会資源というものといかにか繋がっていて、そこへ連携していくかということが非常に大事だと思っている。認定こども園等で実施されている子育て支援といった情報もネウボラと緊密に連携を取って家庭への情報提供なり支援へとつなげていきたい。

(重道委員) 保育士不足という問題の中で、色々と意見が出ているが、潜在保育士の掘り起しのためのアンケートを実施したことは、正確に把握するという点で大事なことで素晴らしい取組だと思う。現実的には、今までもいろんなところでアンケートを取られているので、広島県の独自性もあるかと思うが、おおよそどういったことが原因であるかは推測されると思う。

やはり、保育士不足は処遇の問題が大きな課題である。大多数のアンケート等で、他の産業に比べて平均的な賃金が安いということがトップか二番目かに結果が出ている。それと同時に、広島県は、全国の中でも東京に続いて保育士の有効求人倍数が高い地域なので、他の自治体が見込んでいる状態よりももう少し踏み込んで、予測されることについてはもう少しスピード感をもって考えることが必要ではないかと思う。

東京等の他の地域では、賃料補助まで踏み込んでやっている自治体もある。様々な取組の中で、給料は働き続けるうえで大事な観点である。アンケートを行うだけで、何年後かにやっておきましょうとなってしまうと、その間にも入園を待っている子供がいるが、保育士が確保できていないので受け入れられないという認可保育園も多数あると聞いている。県として処遇改善に向けた思いを聞かせていただきたい。

あわせて、処遇改善の動きが出たとしても、その対象は認可保育園の保育士に限られているのが現状だが、最近では地域で頑張っている保育園等がたくさんあるので、処遇改善の動きの中では、認可外保育施設に対しても連動してお願いしたい。処遇改善の動きについて県の考えを伺いたい。

(事務局) 処遇改善については、国の方で平成 24 年から加算により実施されており、統計上一定の効果が出ていると県の方でも確認している。

ただそれが客観的に知られていないところもあり、課題と考えている。処遇改善の課題においては、現状で十分だとは思っていないので、引き続き国に要望を続けていきたいと思っている。

先ほどのアンケートの件だが、県も昨年度、現状の把握アンケートを様々な方法で行っている。現場で働く保育士にグループインタビュー等も実施した。得た声としては、処遇の改善、給与の改善も確かにあったが、各園での働き方の改善という声の方が非常に強かった。

園によっては様々な良い取組をしているところもたくさんあるが、一方で、やはり持ち帰りの仕事があったり、時間外の申請をしていないという声もあった。実際にきちんとできている園の情報が外に出ていないことも問題ではないかと考えており、来年度、新規事業として、保育施設の見える化を実施することとしており、各園でされている良い取組を県で取りまとめ広報していきたいと考えている。それはアンケート結果を待たずに実施したいと考えている。アンケートでは、実際に住所や氏名を聞いて、そうした情報の保育士人材バンクや各市町への情報提供の可否もお伺いしているので、市町と協力しながら潜在保育士の掘り起しをしていきたいと考えている。

(澤田委員) 別紙 2 「55 児童発達支援センターの設置市町数」が、平成 28 年度の 9 市町から平成 31 年度が 23 市町になっているのは何か弾みになるようなことがあったのか。センターそのものはどのようなものなのか。市町に窓口があるようなものなのか、どこかに委託されているのか。

(事務局) 児童発達支援センターの設置に関しては、このたび国の指針に基づいて新たに計画を策定するに当たり、指針を踏まえて目標をこのように変更した。設置されている市町が今のところ 9 市町あるが、その設置者については社会福祉法人等となっている。一部県の方でも設置しているが委託で運営している。

児童発達支援センターでは、放課後等デイサービスや、児童発達支援、保育所等に対する支援等を行っているが、特にセンターについては、放課後等デイサービスを行っている機関の支援など、地域の支援が大きな役割となっている。

指針でも、今までの圏域内での設置から平成 32 年度末までに各市町に一か所以上設置することを基本としている。困難な場合は圏域でも差支えないと示しているため、平成 32 年度までに各市町に一か所設置を目指して支援していきたいと思う。一応圏域内での設置ということで各市町と連

携をしていきたいと思う。

(澤田委員) 資料2の実態調査の件だが、1万2,500人のうち有効回答が8,500人(68%)であり、回答しなかった中に生活困難層はどの程度の割合が含まれているのか。調査に協力しないのは困難層が多いと感じているのか。

(事務局) 回答いただけなかった家庭の中には、生活が厳しい方もおられるだろう。今回の調査は県内の小学校、中学校を經由して学校から調査票を配布し、学校で回収していただく方法をとった。郵送だとそのまま破棄されることがあるので、学校から配ってもらえればそのまま回答していただくと考え、学校に協力してもらった。ダブルワーク、トリプルワークをされて自分の時間がとれない方もいて、そのような方から回答がいただけていないというのも一定程度あると考えている。

(澤田委員) 計算上4千人が回答していないことになる。半分は生活困難層がいると仮定した場合、つまり2千人がいると仮定した場合の生活困難層の割合が33パーセントになるということなので、答えなかった人の層がこの数値に大きく影響を与えるので、ここを配慮した最終報告をしていただけたらと思う。

(会長) 生活困難、子供の生活に関する実態調査のデータを見たが、データの提供を市町と連携をする予定なのか。市町にこの調査データを生かす場合にはデータの取り扱いはどうするのか。

(事務局) この調査に関しては、県内すべての市町の小中高の子供たちを対象にしたが、県内8つの市町に関しては、独自に予算化をされて独自に詳細を作り調査をした。そうした市町においては、業者との契約の中で必要なデータを持っている。広島県全体がこういった傾向にあるのか見るために、順序としてまず県の方で調査票を確定し、それを独自に予算化された8つの市町に県が定めた調査項目を入れるようお願いした。独自に調査された8つの市町に関してはお願いをした項目以外の独自の調査項目を入れて分析をされている。それから8つ以外の15の市町に関しては、県が一括予算化をして調査をした。市町別の調査結果については、すべての市町にデータを提供していただく。結果的に母数が少なくなるが、傾向はご覧いただけるのではないかと思います。

(村若委員) 別紙2の『76 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の割合の増加』のところの目標の立て方で、何等かの根拠はあるのか。

家族で夕食を食べているというのは、ひとり親家庭もそうだし、両親がそろっている家庭もそうだが、子供にすごく影響があると思う。夢プランの中では体の健康というところに入れてあるが、全体的に重要なことである。しかし、回数を増やす対策がぼやっとしている感じがあるので、もし

有効な手立てがあれば教えていただきたい。

(事務局) 共食は、食育推進会議で、今回広島県食育推進計画の見直しを行い、かつて(目標)12回のところを11回にした。ご指摘の通り12回という目標を立てていたのだが、実際29年度に実施した調査では8・9回で減りつつあるということで、現実的な目標に近づけようということで11回の目標設定にした。

このための取組に関しては、前の計画で様々な取組を実施してきた。食育チャレンジカードを小中学校に配布し、毎日共食後につけて提出していただくということを実施した。ひとり親家庭や共働き家庭が増えたり、塾に行くなど、なかなか共食が進まない。またそういった事情がある子供に共食をしましょうというのは酷ではないかなど、5年間やってきて様々な課題があり、現実的な目標に設定すると、課題を踏まえた取組を進めていこうということでまだ具体的な案はこれから検討という方向で、食育推進会議にて検討していく。

(村若委員) 私が想像したのは会社にいる時間が長くて、子供がごはんを食べる時間に帰れないお父さんを想像したのだが、イクメンやイクボスとの対策とも絡めたらいいと思う。

#### 【意見交換】

(会長) 保育士確保がすごく重要な問題とあったが、県は市町に保育士確保の工夫をするということを投げかけてほしい。県の方向性を待つのではなく、市町の方で独自の施策を立てるよう県からも言っていただきたい。

#### (配付資料)

次第、委員名簿、配席図、県職員出席者名簿

資料1 「ひろしまファミリー夢プラン」の目標等の見直し・整理(案)について

資料2 子供の生活に関する実態調査(子供と保護者向け)結果速報(暫定値)について

参考 成果指標・目標(全体版)